

新たに加工・業務用野菜に取り組む皆さまへ

加工・業務用野菜導入への 第1歩となる取組を支援します

令和6年度補正予算 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業のうち
サプライチェーン構築推進事業

事業内容

新たに加工・業務用野菜に取り組む産地等が実需者等と連携して行う
サプライチェーンの構築に必要な取組、機械等のリース導入を支援します。

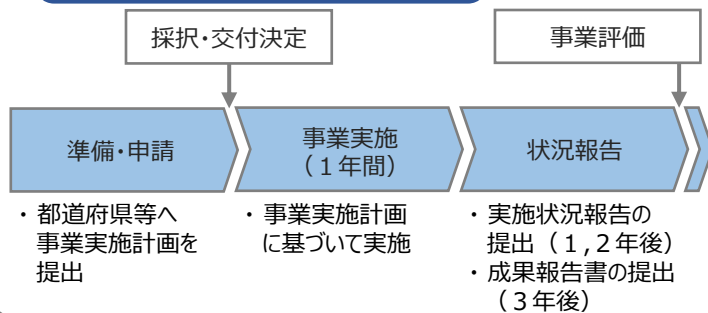
取組内容	補助対象経費	補助率
品種の栽培実証 ・生産計画の策定 ・品種、栽培技術の導入実証 ・産地等事例調査	・検討会開催経費（ <u>謝金</u> 、 <u>旅費</u> 、 会場借料費、資料印刷費等） ・栽培実証経費（ <u>資材費</u> 、燃料費、 <u>ほ場借上費</u> 等） ・事例調査経費（ <u>旅費</u> 、資料印刷 費）等	定額
農業用機械等のリース導入 ・生産拡大に必要な機械の導入 ・出荷・調整に必要な機械の導入	・ <u>収穫用機械</u> 、 <u>播種用機械</u> 、調整 用機械（選別機等）、 <u>貯蔵庫</u> 等 のリース導入経費	1/2以内

事業実施主体

- ◆ 農業協同組合連合会
- ◆ 農業協同組合
- ◆ 農業者の組織する団体

（注）受益農業従事者（農業（販売・加工等を含む。）
の常時従事者（原則年間150日以上）をいう。）
が5名以上必要です。

事業の流れ



お問い合わせ先

農林水産省 農産局 園芸作物課 ☎03-3501-4096
北海道農政事務所 生産支援課 ☎011-330-8807
東北農政局 生産部 園芸特産課 ☎022-221-6193
関東農政局 生産部 園芸特産課 ☎048-740-1003
北陸農政局 生産部 園芸特産課 ☎076-232-4314

東海農政局 生産部 園芸特産課 ☎052-223-4624
近畿農政局 生産部 園芸特産課 ☎075-414-9023
中国四国農政局 生産部 園芸特産課 ☎086-224-9413
九州農政局 生産部 園芸特産課 ☎096-300-6254
沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 ☎098-866-1653

農林水産省

1 実需者のニーズに対応した品種の栽培実証に取り組む場合

STEP 1



生産計画策定のための協議会を設立し、今後の取組を検討

STEP 2



先進産地での生産体系や実需者の求める品質等を調査

STEP 3



調査を踏まえて栽培実証

STEP 4



栽培実証を踏まえ、協議会で協議し、次年度以降の生産計画を策定

2 先進地の事例をもとに農業用機械リース導入に取り組む場合

STEP 1



生産計画策定のための協議会を設立し、今後の取組を検討

STEP 2



先進産地での機械化一貫体系を現地調査

STEP 3



先進地調査や機械のリース導入を踏まえ、協議会で協議し、生産計画を策定

STEP 4



生産拡大に必要な農業用機械をリース導入

3 生産拡大のため、農業用機械のリース導入に取り組む場合

STEP 1



生産計画策定のための協議会を設立し、生産計画を策定

STEP 2



生産拡大に必要な農業用機械をリース導入

補助対象となる取組の中から必要となる取組を選択して取り組むことができます。
ただし、生産計画の策定は必須の取組となります。

加工・業務用野菜におけるデータ連携に取り組む皆さまへ

栽培データや集出荷データ等の連携への 第1歩となる取組を支援します

令和6年度補正予算 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業のうち
サプライチェーン連携強化推進事業

事業内容

複数産地と実需者が連携して行う**合理化の取組に必要なシステムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

取組内容	補助対象経費	補助率
各種システム導入に向けた調査・検証 ・ 検討会の開催 ・ システムの導入及びその実証 等	・ 検討会開催経費（ 謝金 、 旅費 、会場借料費、資料印刷費等） ・ システム導入経費 等	定額
データ・情報共有体制の整備 ・ 検討会の開催 ・ システム連携及びその実証 等	・ 検討会開催経費（ 謝金 、 旅費 、会場借料費、資料印刷費等） ・ システム連携経費（システム導入費、 開発・改良費 等） 等	
機器、設備等のリース導入	・ 電子タグ、大型コンテナ等のリース導入経費	

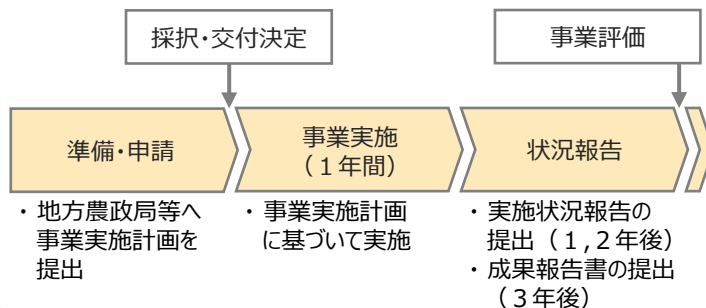
※サプライチェーンの関係者内でデータ・情報の共有体制を整備することを必須の取組とします。

事業実施主体

- ◆ 都道府県、市町村
- ◆ 民間事業者
- ◆ 公社
- ◆ 特認団体
- ◆ 農業協同組合連合会
- ◆ コンソーシアム
- ◆ 農業協同組合
- ◆ 農業者の組織する団体

（注）受益農業従事者（農業（販売・加工等を含む。）の常時従事者（原則年間150日以上）をいう。）が5名以上必要です。

事業の流れ



お問い合わせ先

農林水産省 農産局 園芸作物課 ☎03-3501-4096
北海道農政事務所 生産支援課 ☎011-330-8807
東北農政局 生産部 園芸特産課 ☎022-221-6193
関東農政局 生産部 園芸特産課 ☎048-740-1003
北陸農政局 生産部 園芸特産課 ☎076-232-4314

東海農政局 生産部 園芸特産課 ☎052-223-4624
近畿農政局 生産部 園芸特産課 ☎075-414-9023
中国四国農政局 生産部 園芸特産課 ☎086-224-9413
九州農政局 生産部 園芸特産課 ☎096-300-6254
沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 ☎098-866-1653

農林水産省

事業イメージ

自分の持っている情報をサプライチェーンの関係者間でデータを共有、関係者が有効活用できる体制を構築するための実証を支援します。



生産

<共有するデータの例>

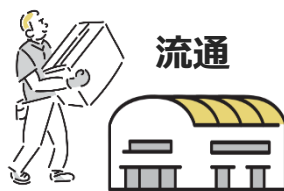
収穫時期・量を予測し、共有

<共有されたデータの活用例>

実需等の需要・在庫情報等を計画的な栽培に活用

<対象経費例>

- ・生育予測システム、集出荷システムの導入
- ・関係者とのシステム連携
- ・電子タグ付き大型コンテナのリース導入 等



流通

<共有するデータの例>

出荷・在庫状況等を共有

<共有されたデータの活用例>

実需等の需要や生産の収穫予測等を計画的な貯蔵・分配に活用

<対象経費例>

- ・集出荷システムの導入
- ・関係者とのシステム連携
- ・電子タグ読取用機器のリース導入 等



実需

<共有するデータの例>

需要（必要時期、量）等を共有

<共有されたデータの活用例>

収穫予測を計画的な販売戦略に活用

<対象経費例>

- ・トレーサビリティシステムの導入
- ・関係者とのシステム連携
- ・電子タグ読取用機器のリース導入 等

事業の活用例

1 生育予測システムを導入して、その情報の有効活用に取り組む場合

STEP 1



情報の活用方法等を検討

STEP 2

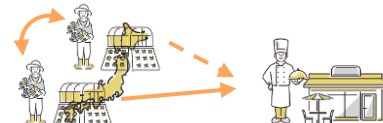


生育予測システムを導入し、収穫の時期や生育状況をデータ化

STEP 3

サプライチェーンの関係者間でデータを共有する仕組みを構築

STEP 4 安定供給



産地間で作付・収穫時期を調整
代替の仕入先を調整

他の産地と連携した作付・収穫時期の調整や実需者の代替仕入先の調整等に有効活用

2 産地が実需者等と物流のデータ連携に取り組む場合

STEP 1



情報の活用方法等を検討

STEP 2



集出荷システムを導入し、モノの流れをデータ化

STEP 3

サプライチェーンの関係者間でデータを共有する仕組みを構築

モノの流れや在庫を共有

STEP 4 人件費削減



電子タグで荷受作業を簡略化
伝票の電子化で事務作業を簡略化

荷受作業の簡略化や伝票の電子化などに有効活用